

愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領（平成18年9月20日制定）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(学識経験者の意見聴取)</p> <p>第4条 省略</p> <p>2 省略</p> <p>3 委員の意見聴取に関する事務については、<u>総務部総務管理</u><u>局行政経営課</u>において処理する。</p> <p>(適正な履行の確保)</p> <p>第11条 簡易型総合評価落札方式において、総合評価に係る資料として提出された施工計画の適正な履行を確保するため、当該計画の内容と同等以上の施工をしなかったと認められる場合又は<u>加点評価</u>のあった評価項目のうち、次に掲げる項目に該当する場合は、当該工事の工事成績評定点を減点する。</p> <p><u>(1) 実施することとしていた生産性向上の取組（ICTの活用）を実施しなかった場合</u></p> <p><u>(2) 使用するものとしていた主作業船及び建設機械（掘削系建設機械及びダンプトラック（最大積載量2t以上）を除く。）を使用しなかった場合</u></p> <p><u>(3) 配置することとしていた30歳未満又は35歳未満の若手技術者等（担当技術者又は現場代理人）を配置できなくなった場合</u></p> <p><u>(4) 全ての下請を県内業者とする施工（県内業者が元請として自社施工する場合を含む）を計画していたが実施できなくなった場合</u></p>	<p>(学識経験者の意見聴取)</p> <p>第4条 省略</p> <p>2 省略</p> <p>3 委員の意見聴取に関する事務については、<u>総務部行財政改革局行革分権課</u>において処理する。</p> <p>(適正な履行の確保)</p> <p>第11条 簡易型総合評価落札方式において、総合評価に係る資料として提出された施工計画の適正な履行を確保するため、当該計画の内容と同等以上の施工をしなかったと認められる場合又は、<u>加点評価</u>のあった評価項目のうち、次に掲げる項目に該当する場合は、当該工事の工事成績評定点を減点する。</p> <p><u>(1) 使用するものとしていた主作業船及び建設機械（掘削系建設機械及びダンプトラック（最大積載量2t以上）を除く。）を使用しなかった場合</u></p> <p><u>(2) 配置することとしていた30歳未満又は35歳未満の若手技術者等（担当技術者又は現場代理人）を配置できなくなった場合</u></p> <p><u>(3) 全ての下請を県内業者とする施工（県内業者が元請として自社施工する場合を含む）を計画していたが実施できなくなった場合</u></p>

別表 1、別表 2 及び別表 2 - 2 を次のように改める。

(別表1)

【土木一式工事の場合】

評価項目等 (施工計画型)

(1) 施工計画について
Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点. Rows include 施工上配慮すべき事項, 工程管理に係る技術的所見, 品質管理に係る技術的所見.

(2) 企業の施工能力について
Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点. Rows include 同種・類似工事の施工実績, 工事成績評定点, 優良工事表彰歴, 生産性向上の取組 (ICTの活用).

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

Table with 2 columns: 同種工事, 類似工事

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(3) 配置予定技術者について
Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点. Rows include 同種・類似工事の従事経験, 主任(監理)技術者の保有する資格, 継続学習(CPD)の取組み.

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(2)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(4) 技術力の継続的な確保について
Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点. Rows include 設備等施工体制, 災害時の事業継続力, 県内下請業者の活用, 若手技術者等の育成.

(5) 地理的要件
Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点. Rows include 本・支店、営業所の有無.

(6) 地域貢献度
Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点. Rows include 災害対応等の実績, 公共土木施設受護事業への参加実績, (工期が一箇土木の場合)年間維持工事等の契約実績.

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2)

【土木一式工事の場合】

評価項目等 (実績確認型)

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Score, and Points. It details criteria for (1) Enterprise Construction Capability, including selection of similar work, mandatory performance evaluation, and selection of ICT utilization.

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

Table with 2 columns: Evaluation Item, Evaluation Content. Lists '同種工事' and '類似工事'.

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Score, and Points. It details criteria for (2) Designated Technician, including selection of experience, mandatory qualifications, and mandatory CPD participation.

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Score, and Points. It details criteria for (3) Continuous Technical Assurance, including selection of equipment, mandatory disaster preparedness, mandatory subcontractor utilization, and mandatory training of technicians.

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Score, and Points. It details criteria for (4) Geographic Conditions, including mandatory presence of branches/offices.

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Score, and Points. It details criteria for (5) Regional Contribution, including mandatory disaster response and mandatory public facility maintenance.

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-2)

【設計金額2億円以上の工事のうち、「実績確認型」にすることができるもの(土木一式工事)の場合】

評価項目等 (実績確認型)

(1) 企業の施工能力について				/ 50	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 10	
		類似工事の実績あり	5		
		上記以外	0		
必須	工事成績評定点	80点以上	20	/ 20	
		79点	18		
		78点	16		
		77点	14		
		76点	12		
		75点	10		
		75点未満	0		
		2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	10		
知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	5				
表彰なし	0				
選択	生産性向上の取組 (ICTの活用)	施工プロセスの全てでICTを活用 (ICT全面活用)	10	/ 10	
		施工プロセスの一部でICTを活用 (ICT部分活用)	5		
		その他のICTを活用	3		
		いずれも活用しない	0		

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事

類似工事

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について				/ 20		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点		
選択	同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	/ 10		
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6			
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4			
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2			
		上記以外	0			
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	(災害復旧工事以外の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 上記以外	5 0	/ 5	
		(災害復旧工事の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 上記以外	5 3 0		
		100ユニット以上	5	/ 5		
		80ユニット以上100ユニット未満	4			
60ユニット以上80ユニット未満	3					
40ユニット以上60ユニット未満	2					
20ユニット以上40ユニット未満	1					
20ユニット未満	0					

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について				/ 25	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(鋼構・PC橋・水門欄干工事等で工場製作を伴う場合) 製作工場の有無	県内にあり 県内になし	10 0	/ 5 ~ 10
		(主作業船を用いる海上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用	当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用 上記以外	10 0	
		(工種が土木一式における一般土木の場合) 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)の所有の有無	掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有 掘削系建設機械を所有 上記以外	5 3 0	
		四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり	5	/ 5	
認定なし	0				
必須	災害時の事業継続力	災害時の事業継続計画(BCP)の認定の有無	5	/ 5	
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	5	/ 5	
必須	若手技術者等の育成	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	/ 5	
		上記以外	0		
		30歳未満を担当技術者として配置	5		
		35歳未満を担当技術者として配置	4		
		30歳未満を現場代理人として配置	2		
35歳未満を現場代理人として配置	1				
上記以外	0				

(4) 地理的要件				/ 15	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり	15	/ 15	
		旧地方局管内にあり	10		
		現地方局管内にあり	5		
		上記以外	0		

(5) 地域貢献度				/ 30	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	災害対応等の実績	次の①~③までの全ての実績あり	15	/ 15	
		次の①~③までのいずれか2つの実績あり	10		
		次の①~③までのいずれかの実績あり	5		
		上記以外	0		
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	/ 5	
		5回未満の参加実績あり	3		
		参加実績なし	0		
選択	(工種が一般土木の場合)年間維持工事等の契約実績	2件以上の契約実績あり	10	/ 10	
		契約実績あり	5		
		契約実績なし	0		

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別添) 愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式(施工計画型)における施工計画作成に係る注意事項について、次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前								
<p>2 施工計画の体裁等について</p> <p>① 省略</p> <p>② <u>次の条件を満たさない施工計画の提出があった場合において、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ファイル形式又は用紙サイズに係る条件を満たしていないときは、その者の施工計画は「評価しない」。</u> ・<u>ページ数に係る条件を満たしていないときは、その者の施工計画は、条件を満たしている範囲を「評価」し、条件を満たしていない範囲(ページ数超過部分)は「評価しない」。</u> <p><u>こととする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> </tr> </table> <p>③ <u>次に示す様式の設定に係る条件を満たさない施工計画の提出があった場合において、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判断したときは、その者の施工計画は「評価しない」こととする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> </tr> </table> <p>④ 省略</p> <p>⑤ 様式上の次の項目については削除可能とするが、その他の様式上の項目を削除した施工計画の提出があった場合において、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判断したときは、その者の施工</p>	省略	省略	省略	省略	<p>2 施工計画の体裁等について</p> <p>① 省略</p> <p>② <u>ファイル形式に係る次の条件を満たさない施工計画の提出があった場合は、その者が行った入札を「無効」とする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> </tr> </table> <p>③ <u>次に示す様式の設定に係る条件を満たさない施工計画の提出があった場合において、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判断した場合は、その者が行った入札を「無効」とする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">省略</td> </tr> </table> <p>④ 省略</p> <p>⑤ 様式上の次の項目については削除可能とするが、その他の様式上の項目を削除した施工計画の提出があった場合において、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判断した場合は、その者が行っ</p>	省略	省略	省略	省略
省略	省略								
省略	省略								
省略	省略								
省略	省略								

計画は「評価しない」こととする。

以下省略

た入札を「無効」とする。

以下省略

(様式4) 企業の施工能力についての一部を次のように改める。

企業の施工能力について

工事名：

商号又は名称：

(1) 施工実績

工 事 名		
発 注 者 名		
工 事 場 所		
契 約 金 額		
完 成 時 期 (該当する□に一箇所印を付すこと。)		<input type="checkbox"/> 過去15年以内 <input type="checkbox"/> 完成後15年超経過
受注形態等 (該当する□に一箇所印を付すこと。)		<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体(代表者) (出資比率 %) <input type="checkbox"/> 共同企業体(代表者以外の構成員) (出資比率 %)
工 事 概 要 等	○○○○	
	○○○○	

- 注1 入札公告に掲げる要件をすべて満たす同種工事等の元請としての施工実績について記載すること。
 2 工事場所は、市町村名まで記載すること。
 3 完成時期の項は、開札日から起算しての年数とする。
 4 受注形態等の()内は、共同企業体における自己の出資比率を記載すること。
 5 記載した内容は、施工実績を証する書類により確認できるものであること。

※工事概要等の右欄には、同種工事等の施工実績として求める事項を記載すること。

【施工計画型又は実績確認型の場合（工種が解体工事のときを除く。）】

(2) 工事成績評定点

過去(3・6)か年度 の工事成績評定平均点	点
--------------------------	---

- 注 発注する工事が施工計画型又は実績確認型の場合に、前(3・6)か年度に完成した愛媛県土木部及び農林水産部発注の格付け業種に係る工事成績評定点(完成検査後に修正があった工事については、修正後の工事成績評定点とする。)の平均点(小数第1位を四捨五入した整数)を記載すること。
 なお、前年度又は前々年度に65点未満の工事がある場合も、平均点の算定に加味すること。

※工事成績評定対象は、土木一式工事は3か年度(港湾・海上工事及びPC橋上部工事については、6か年度)、土木一式工事以外は6か年度であるため、表中及び注書きの(3・6)のいずれかとする。

【工種が土木一式で施工計画型又は実績確認型の場合】

(3) 優良工事表彰歴

土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 2回以上 <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> なし
--	---

注 発注する工事の工種が土木一式工事で施工計画型又は実績確認型の場合に、当該年度を除く過去5か年度における国土交通省四国地方整備局長表彰又は愛媛県知事表彰の表彰歴(土木一式工事に限る。)を記載すること。

なお、記載した内容は、表彰状の写しにより確認できるものであること。

【設計金額1億円以上の土木一式工事の場合(県内業者の参加が見込まれる場合に限る。)]

(4) 生産性向上の取組(ICTの活用)

当該工事における生産性向上の取組(ICTの活用)について (いずれかの□に必ず印を付し、実施する内容(要領等において種別の区分があるものは種別まで)を記載すること。)	(1)	<input type="checkbox"/> この工事における施工プロセスの全てでICTを活用します。(ICT全面活用) 活用する具体的な工種・種別 ()
	(2)	<input type="checkbox"/> この工事における施工プロセスの一部(次の組合せ)でICTを活用します。(ICT部分活用) ① 3次元起工測量、② 3次元設計データ作成、 ③ ICT建設機械による施工、⑤ 3次元データの納品 活用する具体的な工種・種別 () ① 3次元起工測量、② 3次元設計データ作成、 ④ 3次元出来形管理等の施工管理、⑤ 3次元データの納品 活用する具体的な工種・種別 ()
	(3)	<input type="checkbox"/> この工事において、(1)(2)以外の方法で生産性向上に資するICTを活用します。 活用する具体的な工種・種別や技術 ()
	(4)	<input type="checkbox"/> いずれも活用しません。

注 評価基準は以下のとおりとする。(要領等)

愛媛県が定める要領等(以下「県要領」という。)

愛媛県ICT活用工事実施要領_(土木部)

愛媛県農地整備課ICT活用工事実施要領_(農林水産部)

愛媛県森林整備保全事業ICT活用工事試行実施要領_(農林水産部)

国土交通省等が定める要領等（以下「国要領」という。）

港湾事業におけるICTの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）

ICT活用工事（地盤改良工）実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（法面工）実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（付帯構造物設置工）実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（基礎工）実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（構造物工（橋脚・橋台））実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（擁壁工）実施要領（国土交通省）

情報化施工技術の活用ガイドライン（農林水産省）

森林整備保全事業ICT活用工事試行実施要領（林野庁）

森林整備保全事業ICT活用工事試行積算要領（林野庁）

※上記のほか、工事を所管する発注機関に關係する最新の要領を適用する。

（考え方）

「施工プロセス」：①3次元起工測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品

「ICT全面活用」：施工プロセス①～⑤を全て実施

「ICT部分活用」：施工プロセス①②③⑤又は①②④⑤の組合せで実施

※港湾事業は、国の要領等による。

(1) 施工プロセスの全てでICTを活用（ICT全面活用）：10点

県要領で定める「ICT全面活用」を実施する場合又は県要領に定めのない工種について、国要領で定める施工プロセス全てを実施する場合

当該工事でICTを活用する工種・種別（要領等において種別の区分があるものは必ず種別まで）を具体的に記載すること。具体的な記載がない場合は評価しない。

※土工の場合、工種・種別（掘削工・床堀工・盛土工・法面整形工・基盤造成・表土整地）のうち1種別以上で実施すれば評価する。ただし、土木工事施工管理基準の規定等により一部の施工プロセスが「該当なし」となる工種・種別（床堀工・法面整形工）のみを実施する場合は、ICT全面活用として評価しない。

※舗装工の場合、路盤工又はアスファルト舗装工等のみの実施でも評価する。

※土工及び舗装工において、県要領で定める対象工事の施工量に満たない工事においても上記と同様に実施すれば評価する。

※国要領で活用可能な種別が複数ある場合、1種別以上で実施すれば評価する。ただし、一部の施工プロセスが「該当なし」となる工種・種別のみを実施する場合は、ICT全面活用として評価しない。

(2) 施工プロセスの一部でICTを活用（ICT部分活用）：5点

県要領で定める「ICT部分活用」を実施する場合又は県要領に定めのない工種について、国要領で定める施工プロセス①②④⑤を実施する場合

当該工事でICTを活用する工種・種別（要領等において種別の区分があるものは必ず種別まで）を具体的に記載すること。具体的な記載がない場合は評価しない。

※土工の場合、工種・種別（掘削工・床堀工・盛土工・法面整形工・基盤造成・表土整地）のうち1種別以上で実施すれば評価する。

※舗装工の場合、路盤工又はアスファルト舗装工等のみの実施でも評価する。

※土工及び舗装工において、県要領で定める対象工事の施工量に満たない工事においても上記と同様に実施すれば評価する。

※国要領で活用可能な構造物が複数ある場合は、当該工事における主たる構造物を含む1構造物以上で実施すれば評価する。

(3) その他のICTを活用：3点

県要領で定める「その他ICT活用」を実施する場合

当該工事で活用する工事・種別（要領等において種別の区分があるものは必ず種別まで）やICT技術を具体的に記載すること。具体的な記載がない場合は評価しない。

《評価できる事例》

(ア)10点、5点に該当しない施工プロセスで実施する場合

(イ)全ての段階確認、材料確認及び立会について、遠隔臨場で実施する場合。ただし、監督員との協議により現場で実施する場合及び省略する場合は除く。

(ウ)ワンマン測量を実施する場合

(エ)橋脚等の鉄筋構造物において、国土交通省の「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測の実施要領（案）」で定める出来形管理を行う場合

(オ)基礎工事等において、施工精度をリアルタイムで監視できるシステム等を用いて精度管理を行う場合

(カ)「愛媛県土木部における情報共有システム試行要領」に基づきASPを活用する場合

(キ)その他、上記に類する場合

・県要領に基づき、「発注者指定型」又は「受注者希望型」の対象とする工事についても、本項目の対象とし、実施する内容に応じて評価する。

・ICT活用は本項目において優先して評価し、同様の内容を施工計画型の施工計画として提案した場合、施工計画としては評価しない。

・実施することとしていた生産性向上の取組（ICTの活用）について、受注者の責により実施しなかった場合は、工事成績評定要領細則に基づき、当該工事の工事成績評定点を減点する。

施行計画型及び実績確認型の評価値算出表を次のように改める。

